

2013年4月30日

4種委員会審判部部員 各位
県内各地域審判員 各位

4種委員会審判部長 並木克之

勝者を決めるために行う『ペナルティーマークからのキック』(PK戦)における
キッカーの違反(助走完了後のフェイント)への対処方法について

このことについては、競技規則第14条並びに審判員のためのガイドラインに示された
条文から、以下のように解釈できると思いますので、正しい対処をお願いします。

〈対処の方法〉

PK戦で、キッカーがキックのための助走を完了した後にフェイントを使用した場合、

主審はそのままキックを行わせる。

◆キックされたボールがゴールに入った場合は、
得点を認めず、
キッカーを「反スポーツ的行為」により警告しイエローカードを示した後、
キックのやり直しを命じる。

■キックされたボールがゴールに入らなかつた場合は、
キッカーを「反スポーツ的行為」により警告しイエローカードを示す。
(やり直しはしない。)

以上